

記入に際しての留意事項

●被保険者(申請者)が記入するところ

各欄に該当する事項を記入するか、該当事項に○をしてください。また記入漏れのないよう、提出前にもう一度確認してください。

- ①被保険者が亡くなられて、ご遺族の方が申請する場合は、被保険者名とご遺族のお名前を連記してください。その場合、ご遺族の住所、連絡先、給付金振込先をご記入ください。
(ご遺族の方が請求する場合、相続権の有無がわかる証明書(戸籍謄本等)を添付してください。)
 - ②「出産のため休んだ期間」の報酬は、給与明細等を確認し記入してください。
 - ③振込先の口座名義を被保険者(申請者)以外の方とする場合には、委任状を添付してください。
- ★振込先の記入がない場合には、すでにご登録いただいている口座への振込となります。ご了承ください。

●事業主の方が記入するところ

被保険者の方に支給する給付金額を決定する重要な事項となりますので、各項目に記載漏れのないようご確認してください。

- ①労務に服さなかった期間を含む賃金計算期間(賃金計算の締日の翌日から締日の期間)の勤務状況は、記載例のように、出勤○、有給△、公休は公、欠勤／で表示してください。
- ②労務に服さなかった期間を含む賃金計算期間における報酬について、記載漏れのないようご記入ください。また、賃金計算方法、欠勤控除計算方法、基本給与、諸手当等の明細がわかるものと出勤簿(タイムカード)の写しを添付してください。
- ③役員の方の場合、役員報酬を支給しないこととする「役員会議議事録」の写しを添付してください。

●医師または助産師が意見を記入するところ

- ①死産の場合は、妊娠期間(週数)を「生産または死産の別」欄に記入してください。

出産手当金の支給要件等

●支給を受ける条件（支給要件）

被保険者が出産のため仕事を休み、給与を受けられないなど、次の条件を満たした場合は、出産手当金が支給されます。

- ①妊娠4ヶ月以上の出産であること。
出産には、死産や人工妊娠中絶も含まれます。
- ②労務に服さなかったこと。
身体の状況にかかわらず、実際に労務に服さなかった日であれば、対象になります。
- ③給与の支払がないこと。
休んだ期間について、給与の支払がない場合に支給されます。なお、給与の支払があっても、1日あたりの支払額が出産手当金日額より少ない場合は、その差額が支給されます。

●資格喪失後の継続給付について

被保険者の資格を喪失された場合でも、資格喪失の日の前日（退職日等）までに、被保険者期間が継続して1年以上あり、資格喪失日の前日（退職日等）に、出産手当金の支給を受けているか、受けられる状態（上記①及び②の条件を満たしている状態）であれば、資格喪失後も引き続き支給を受けることができます。

●支給期間と支給額

①支給期間

出産手当金は、「出産日以前42日(A)から出産の日後56日」の期間で、支給要件を満たした期間について支給されます。なお、出産が予定日より遅れた場合には、Aの部分が「出産予定日以前42日」となります。また、多胎妊娠の場合には、Aの部分が「出産(予定)日以前98日」となります。

②支給額

★ $\text{出産手当金日額(1日あたりの支給額)} = 1\text{日あたりの報酬相当額} \times 2/3$ (1円未満四捨五入)

→1日あたりの報酬相当額は「支給開始日以前12ヶ月の各月の標準報酬月額 $\div 30$ 」(10円未満四捨五入)です。

ただし、資格取得後短期間で出産した場合等、支給開始日以前に12ヶ月の期間がない場合には、「資格取得月から支給開始日の属する月の各月の標準報酬月額の平均 $\div 30$ 」と「12,670円」(平成29年度の場合)を比較して、少ない方を「1日あたりの報酬相当額」とみなして計算します。なお、12,670円は当組合の全被保険者の平均標準報酬月額の30分の1の額です。

例:12ヶ月の標準報酬月額の平均が430,000円の場合

1日あたりの報酬相当額 $430,000\text{円} \div 30 = 14,330\text{円}$ (10円未満四捨五入)

出産手当金日額 $14,330\text{円} \times 2/3 = 9,553\text{円}$ (1円未満四捨五入)

→ただし、支給開始日以前12ヶ月の期間がない場合には、1日あたりの報酬相当額を12,670円とみなすため、出産手当金日額は、その3分の2である「8,447円」となります。

③その他(傷病手当金との調整)

傷病手当金を同時に受けられる場合は、出産手当金が優先し、その間、傷病手当金は支給されません。ただし、出産手当金日額が傷病手当金日額よりも少ない場合は、その差額が傷病手当金として支給されます。